

渋谷区立小学校・中学校建て替えロードマップ

	第1期（今後10年間）										第2期（次の10年間） ※									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
神南小学校	●	●	●	■	■	■														
広尾中学校	●	●	●	■	■	■														
松濤中学校	●	●	●	■	■	■														
鉢山中学校							■	■	■	■										
猿楽小学校										★1										
長谷戸小学校										■	■	■								
広尾小学校												■	■	■	■					
常磐松小学校																■	■	■	■	
原宿外苑中学校							■	■	■	■										
千駄谷小学校										★2										
鳩森小学校										■	■	■								
神宮前小学校												■	■	■	■					
代々木中学校	●	●	●	■	■	■	■	■	■											
幡代小学校								■	■	■	■									
西原小学校											■	■	■	■						
笹塚中学校													■	■	■	■				
笹塚小学校																	★3			
富谷小学校																	■	■	■	■
臨川小学校									■	■	■	■								
中幡小学校									■	■	■	■								
上原小学校												■	■	■	■					
加計塚小学校																			■	■
渋谷本町学園小学校												◎								
代々木山谷小学校														◎						
上原中学校					◎															
渋谷本町学園中学校												◎								

※第2期については、今後の学校施設の劣化状況、児童・生徒数の推移、社会状況等の変化により適宜見直しを行います。

【凡例】

- ：青山病院跡地に仮設校舎を建設し活用します。詳細については検討中です。
- ：猿楽小学校は、鉢山中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★1）
一貫校に移転後の猿楽小学校を仮設校舎として活用します。
- ：千駄谷小学校は、原宿外苑中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★2）
一貫校に移転後の千駄谷小学校を仮設校舎として活用します。
- ：スポーツセンター敷地内の一部（テニスコート等）に仮設校舎を建設し活用します。
笹塚小学校は、笹塚中学校新校舎で小中一貫校となる予定です。（★3）
- ：自校運動場に仮設校舎を建設し活用します。
- ◎：建設後、20年目に改修工事を行います。
- ：工事期間を表します。（解体1年間及び建築2年間の合計3年間を見込みます）
- ：基本計画・設計期間を表します。
（令和10年度以降に着工する見込みの学校については今後検討してまいります）

ロードマップについて

【建て替えの順番】

●令和2年度策定の「渋谷区学校施設長寿命化計画」では、各校の老朽化状況等に応じた建物評価点を算出し、建て替えの優先度を設定しています。これを基礎としつつ、仮校舎整備のための敷地等の確保の状況に応じて、順次、建て替えに着手する計画としています。

例えば、都有地である青山病院跡地の活用については、借用期間に制限があるため、当該期間中に仮校舎を整備し、これを起点として周辺の学校の建て替えを進める予定です。

【小中一貫教育校】

●児童・生徒数の将来推計をもとに、小規模校化（12学級未満）が見込まれる小学校8校及び中学校5校の再配置を検討しました。検討では、小規模校・大規模校の課題を踏まえつつ、一定規模を確保することを前提とし、小学校同士、中学校同士のほか、小学校と中学校の統合についても検討を行いました。

検討の結果、小規模校化が見込まれる鉢山中学校、千駄谷小学校、原宿外苑中学校、笹塚中学校の4校は小中一貫教育校とし、また、小規模校ではないものの、規模や立地、通学距離等の条件により、笹塚小学校は笹塚中学校と統合し、猿楽小学校は鉢山中学校に統合する対象校としました。

猿楽小学校・笹塚小学校は、小規模校ではないものの、小学校と中学校全体で一定の集団規模を確保することで、多様な人間関係を育むことができる教育環境を整えます。また、隣接する学校が一体となることで、地域の特色を生かす9年間を見通したカリキュラムを展開します。

●一貫校として再編し、移転した学校は、周辺の学校建て替えのための仮校舎利用や、第二グラウンドとしての活用を想定していますが、今後の地域のニーズ等を踏まえ、有効に活用していく予定です。

●今後、小中一貫教育校については、ロードマップに基づく各校の基本計画を策定して行く過程において、保護者や地域の方々の意見を伺いながら、検討を深めていきます。

ロードマップについて

【スポーツセンターの活用】

●学校建て替えには、仮校舎の整備が必要となりますが、青山病院跡地の仮校舎から距離が離れる学校については、区有施設の中で最も大きな敷地面積を持つスポーツセンター（テニスコート部分等）を仮校舎敷地として活用する予定です。また、運動場の一部分を授業等で使用する場合があります。スポーツセンターをご利用の皆様には、学校施設開放等による代替場所の確保に努めていきます。

【仮設校舎期間中の学校運営への配慮等】

●解体工事等の大きな振動や騒音を伴う工事による影響を考慮し、可能な限り、学校敷地とは異なる場所に仮校舎を整備し、学校敷地内でのローリング整備になる学校が最小限となるよう、検討を進めます。

●新たに整備する仮校舎は、耐震性能の確保はもとより、児童・生徒の学習・生活環境として十分な安全性や快適性を有する施設とし、冷暖房設備や洋式トイレ完備、バリアフリー等に十分配慮した計画とします。

また、この整備方針に掲げる整備水準のうち、採用できるものについては、可能な限り取り入れることを検討します。特に、青山病院跡地仮設校舎やスポーツセンター仮校舎は、複数校の建て替えに利用し、複数年の利用が見込まれることから、より快適性の高い校舎となるよう工夫します。

●地域によっては、仮設校舎の利用により、通学路が変わったり、通学距離が遠くなる場合がありますが、児童・生徒の安心・安全に最大限配慮した計画としていきます。

●青山病院跡地の仮校舎については、同時期に小学校と中学校が同一敷地内で学校生活を送ることになりますが、それぞれの学習活動に支障が生じないよう配慮しつつ、小学校と中学校の交流や連携を図り、その環境を有効に活用していきます。